

2019.11.28

三木市教育大綱（案）

令和元年 11月
三 木 市

I 教育大綱の趣旨

この教育大綱は、三木市総合教育会議（地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置）において、市長と教育委員会が協議、調整をして策定したものです。

この大綱では、三木市の取り組むべき教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策についての指針を示しています。

II 教育大綱の計画期間

この大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

具体的な施策を推進するに当たっては、教育関係機関がそれぞれの役割を果たし、家庭や地域、市民が連携、協働して、三木市全体で基本理念の実現に向けて取り組みます。

III 教育大綱の基本理念

「豊かな学びで未来を拓く」

未来を担う子どもたちが、ふるさと三木への誇りと愛着心を持ち、力強く生き抜くことのできる教育を推進します。

すべての市民が、自らの生きがいの実現に向けて生き生きと学ぶ「生涯にわたる学びを支えるまち」を推進します。

IV 基本方針と目標

1 未来を創る教育を進めます

「未来を創るのは子どもたち。子どもたちを創るのは教育。教育は未来を創る。」という考えに基づき、子どもたちの教育を進めます。

(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

- 人生を豊かに生きていくため、必要な学力を伸ばします。知識を身に付けるだけでなく、知識を智慧に変え、自分の夢や希望を実現できるように、社会に繋がる「確かな学力」を向上させます。

- 全教育活動を通して主体的で実践的な人権教育を推進するとともに、ふるさと教育や多文化共生教育を進め、他の地域や文化を大切にし、互いに支え合う態度を育てます。

- 健康で安全な生活を送るため、健やかでたくましい心と体を育てるとともに、体験的な活動を通して達成感や自尊感情、自己有用感を高め、社会性や自立心を育成します。

- 一人一人の教育的ニーズに応じて、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成するため、特別支援教育の充実を図り、教育環境の整備を進めます。

- 子どもたちの発達段階に合わせて、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせ、自立した生活を営む上で必要となる資質や能力を向上させます。

- 超スマート社会、グローバル社会で主体的に活動できるよう、ICT機器を活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力を育成するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育てます。

- 乳幼児一人一人の心の育ちを温かく受け止め、自尊感情を育む

とともに、個々の発達や教育・保育ニーズに合わせて、自立心や主体性を尊重した質の高い教育・保育を推進します。

(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

- すべての子どもたちに等しく学ぶ機会が保障されるよう、必要な支援を行います。

- 望ましい教育環境の整備に向けた学校再編は、小規模校の統合と小中一貫教育への移行の2つの方法で進めていきます。

- 学び続ける保育者及び教職員を支援し、資質能力の一層の向上を図るため、指導力や専門性などを高める研修の場を提供します。

- 子どもたちと十分に向き合う時間を確保できる業務改善を進めるとともに、学校園の組織力の向上に努めます。

- 施設の老朽化や多様な育ち、学びに対応するため、子どもたちが安全で快適な生活を送ることができる環境の整備を進めます。

- 学校、家庭、地域が連携、協働した「地域とともにある学校園づくり」を進め、子どもたちを地域全体で育てます。

2 生涯にわたる学びを支えます

人生100年時代を迎え、すべての市民が豊かに生きるため、学びの機会を充実させ、文化、芸術、スポーツの振興を図ります。

- 一人一人を大切にする「人権尊重のまち 三木」を実感できる人権教育を展開します。地域の多様な人材や資源をいかして、市民が主体となって、人権課題を解決できる教育を進めます。
- 親子で共に成長できる学びの機会を提供し、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に向け、家庭教育の重要性について啓発することで、家庭の教育力の向上を図ります。
- 公民館や図書館等の社会教育施設において、ライフステージに合わせた多様な学びを通じて、市民が自らの人生を豊かに過ごすことができる機会を提供します。
- 学びをいかして活動するまちづくりのリーダーを育成し、互いに高め合う「地域社会」を実現するため、地域の課題を住民が自ら解決する活動を支援します。
- 地域に伝わる伝統行事や文化財などの歴史的な遺産をいかした文化の振興を図ることにより、市民のふるさと意識を醸成し、郷土愛を育みます。
- 市民の多様な文化活動を支援し、生涯にわたって文化、芸術を愛好する心を育成します。
- 健康で心豊かに暮らすため、スポーツに親しむ機会を整備するとともに、三木の地域性を活用するなど、スポーツの振興と充実を図ります。